

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公表番号】特表2010-518699(P2010-518699A)

【公表日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2009-548335(P2009-548335)

【国際特許分類】

H 04 W 28/10 (2009.01)

H 04 W 28/18 (2009.01)

H 04 L 29/06 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 2 7 1

H 04 Q 7/00 2 8 1

H 04 L 13/00 3 0 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月4日(2011.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線リンク制御(RLC)エンティティにおけるRLC動作を強化する方法において、複数のパケットデータユニット(PDU)のバイト数に基づいて、少なくとも1つのウインドウサイズおよびRLCポーリングメカニズムを定義しおよび管理するステップであって、前記複数のパケットデータユニットの各々のサイズが変化するステップを備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ウインドウサイズを定義しおよび管理するステップは、パケットデータユニット(PDU)シーケンス番号にさらにに基づいていることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記バイト数を、RLC制御PDUおよびステータスPDUに含めるステップをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

より高いレイヤから、最大RLC PDUペイロードサイズを受信するステップと、前記最大RLC PDUペイロードサイズから最大RLC PDUサイズを推測するステップとをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

より高いレイヤから、最大RLC PDUペイロードサイズを受信するステップをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

無線リソース制御(RRC)エンティティから、他のRLCモードに加えてフレキシブルRLC PDUサイズモード用の新しいインジケータを含むCHOICEダウンリンクRLCモード情報と、フレキシブルRLC PDUサイズモード示す情報要素と、

オクテット単位の RLC スケールパラメータまたはフレキシブル RLC PDU サイズモードの最大 RLC PDU サイズの一方を示すダウンリンク RLC PDU サイズ情報と、

Poll_PDU、Poll_SDU、Configured_Tx_Window_Size、および Configured_Rx_Window_Size を含み、前記 RLC によってシグナリングされるプロトコルパラメータであって、PDU の数およびバイト単位の少なくとも一方で指定され、解釈されるプロトコルパラメータと

の少なくとも 1 つ含む無線ベアラ情報要素を受信するステップをさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

最大 RLC PDU サイズとともにフレキシブルパケットデータユニット (PDU) サイズをサポートすることによって、無線リンク制御 (RLC) 動作を機能強化し、

複数のパケットデータユニット (PDU) のバイト数に基づいて、少なくとも 1 つのウインドウサイズおよび RLC ボーリングメカニズムを定義しあり管理し、前記複数のパケットデータユニットの各々のサイズが変化する

よう構成されたことを特徴とする無線リンク制御 (RLC) エンティティ。

【請求項 8】

前記バイト数を、RLC 制御 PDU およびステータス PDU に含めるようさらに構成されたことを特徴とする請求項 7 に記載の RLC エンティティ。

【請求項 9】

より高いレイヤから、最大 RLC PDU ペイロードサイズを受信し、

前記最大 RLC PDU ペイロードサイズから最大 RLC PDU サイズを推測するようさらに構成されたことを特徴とする請求項 7 に記載の RLC エンティティ。

【請求項 10】

より高いレイヤから、最大 RLC PDU サイズを受信するようさらに構成されたことを特徴とする請求項 7 に記載の RLC エンティティ。

【請求項 11】

無線ベアラに対するセットアップ、構成および再構成手順の少なくとも 1 つの最中に、ウインドウサイズに基づいて前記バイトカウントを受信し、およびネゴシエートするようさらに構成されたことを特徴とする請求項 7 に記載の RLC エンティティ。

【請求項 12】

パケットデータユニット (PDU) シーケンス番号にさらにに基づいて、前記ウインドウサイズを定義し、および管理するよう構成されたことを特徴とする請求項 7 に記載の RLC エンティティ。